

令和3年度東淀川区区政会議第2回（仮）教育・健康・福祉部会 会議録

1 日時 令和4年1月19日（水）午後7時から8時45分

2 場所 東淀川区役所3階 区民ホール

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議（仮）教育・健康・福祉部会委員）

東田 卓也議長、奥田 博美副議長、梅田 純子委員、梶 賢二委員、窪田 学委員、倉田 千夏委員、高月 正人委員、田原 佳織委員、床田 淳子委員、中西 みゆき委員、橋本 陽子委員、松田 淳子委員、山本 聖也委員、吉田 智子委員

（東淀川区区政会議 安全・安心・まちづくり部会委員）

植原 孝廣委員

（東淀川区選出市会議員）

石川 博紀議員、橋本 まさと議員

（大阪府議会議員）

笹川 理議員

（東淀川区役所）

原保健福祉課長、早川地域包括ケア推進担当保健主幹、井手保健福祉課長代理、福田保健福祉課地域福祉相談担当課長代理、安田保健福祉課保健担当課長代理、中尾保健副主幹、北山子育て企画担当課長兼教育委員会事務局総務部東淀川区教育担当課長、真田保健福祉課子育て企画担当課長代理、宇野保健福祉課教育担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課東淀川区教育担当課長代理、上井保健福祉課担当係長

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）議長・副議長の選任について

（2）部会名について

（3）東淀川区将来ビジョン（素案）について

（4）令和4年度東淀川区運営方針（素案）について

（5）その他

5 議事内容（発言者名及び個々の発言内容）

○上井係長 皆様、こんばんは。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和3年度東淀川区区政会議第2回（仮称）教育・健康・福祉部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また夜間にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます東淀川区役所保健福祉課の上井と申します。よろしくお願いたします。

本日の部会は、20時30分までの予定としておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

初めに、保健福祉課長の原よりご挨拶させていただきます。

○原課長 皆様こんばんは。保健福祉課長の原です。

本日はお忙しいところ、また、お仕事などでお疲れのところご参加いただきまして、ありがとうございます。また、先日は学習会への参加もありがとうございました。学習会の後にもたくさん質問やご意見をいただきました。ご質問については、メールで皆様に回答をお送りしたので、ご確認いただいているかと思えます。

本日は、議長、副議長の選任、部会名の決定をしました後、東淀川区将来ビジョン（素案）と令和4年度東淀川区運営方針（素案）についてワークショップをしていただきますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

また、学習会で紙の資料があったほうが良いというご意見を受けまして、運営方針に出てくる耳慣れない言葉を解説する用語集を現在作成しようとしております。本日は準備できておりませんが、3月開催予定の次の部会までには皆さんにお渡しをする予定としております。

早速、部会を開始いたしますが、新型コロナのほうに感染拡大している状況もありますので、スピーディーな運営のほうにご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

○上井係長 今回は委員改選後最初の正式な部会ですので、本来ならば委員の皆様のご紹介をさせていただくところですが、本日は多くの議題を予定しております。既に本会や学習会でお会いしているところでもありますので、誠に恐れ入りますが、委員の皆様のご紹介や職員の挨拶は割愛させていただきます。それぞれお手元の配席図でご確認くださいませよう願いたします。

本日もご出席の市会議員、府議会議員のご紹介をさせていただきます。

市会議員の橋本議員です。

○橋本議員 橋本です。今日はよろしくお願いいたします。

○上井係長 府議会議員の笹川議員です。

○笹川議員 お世話になっております。本日もよろしくお願いいたします。

○上井係長 議員の皆様に関しましては、条例の規定により区政会議に出席し、必要な助言を

することができるかとされておりますので、よろしくお願いいたします。

ここで本日の定足数の確認をいたします。本日は13名の所属委員にご出席いただいております、出席者数が委員定数23名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、他部会より1名の委員がご出席されています。

大阪市では、分権型教育行政を進めていくため、教育関係施策等について保護者及び地域の皆様からのご意見などをお伺いするための会議を組織することとしておりますが、東淀川区におきましては、本部会がその趣旨に該当しますことから、本部会を、教育会議を兼ねての開催と位置づけさせていただいております。（仮称）教育・健康・福祉部会の委員の方は、教育会議の委員を兼ねていただくこととなりますので、ご了承ください。

本日の会議の様子については、会議録を後日公表するとともに、写真を撮影し、ホームページなどに掲載させていただきます。ご了承ください。

会議録案ができましたら、本日ご発言いただきました委員の皆様にご確認いただく予定ですので、ご協力をお願いいたします。

今、市議員の石川議員が来ていただきました。

○石川議員 遅れまして申し訳ありません。どうぞよろしくお願いいたします。

○上井係長 よろしく申し上げます。

では、続きまして、御手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日配付しています議事次第と、あと出席者名簿及び配席図はお席にありますでしょうか。もしない方おられましたらお知らせください。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

続きまして、先月の学習会で使用しました【資料1】東淀川区将来ビジョン（素案）、【資料2】令和4年東淀川区運営方針（素案）概要版と、あと先日お送りさせていただきました【資料3】ワークショップ用シートはお持ちいただいておりますでしょうか。もしお忘れの方いらっしゃいましたらお渡ししますので、おっしゃってください。よろしいですか。

あと最後に【資料4】学習会の議事概要と【資料5】部会別委員名簿につきましては、それぞれご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

では、最初の議題に参ります。議題1、議長、副議長の選任についてです。

議題（1）については、まだ部会の議長がおられませんので、事務局が進行させていただきます。

区政会議の根拠法令であります区政会議の運営の基本となる事項に関する条例で、議長、副議長につきましては、互選により選任ということが定められております。

なお、本議題につきましては、部会に関する項目になりますので、所属部会委員の皆様で決

定してまいりたいと存じます。恐れ入りますが、本日ご参加の他部会委員の方におかれましては、この議題では発言を控えていただきますようお願いいたします。

議長の選出についてですが、昨年11月24日の本会での部会分けの際に東田委員を推薦との声がありましたが、皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。（拍手）

ありがとうございます。

それでは、当部会の議長につきましては、東田委員にお願いしたいと思えます。

続きまして、副議長の選出についてですが、先日の本会での部会分けの際に奥田委員を推薦との声がありましたが、皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。（拍手）

ありがとうございます。それでは、当部会の副議長につきましては、奥田委員にお願いしたいと思えます。

議長、副議長は前のお席に移動をお願いいたします。

では、早速ですけれども、議長、副議長より一言ずつご挨拶いただけますでしょうか。

○東田議長 すみません。東田と申します。任期中、議長の役を賜りまして、いろいろ皆さんから積極的なご意見いただけたらなというふうに思っています。結構難しく考えるとなかなかだなというところもあると思えますので、あまり堅く考えずにいけたらなというふうに思っております。よろしくをお願いいたします。（拍手）

○奥田副議長 こんばんは。豊新地域の奥田博美です。

副議長というすごい重圧に負けそうになるんですけれども、皆さんのいろんな小さい意見でもいいので出していただいてよくなればと思えますので、よろしくをお願いいたします。（拍手）

○上井係長 ありがとうございます。

それでは、ここからの進行につきましては、ただいま就任いただきました東田議長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひします。

○東田議長 では、皆様よろしくお願ひいたします。議長を務めさせていただきます東田です。

それでは、早速、次の議題に参りますのでよろしくお願ひします。

議題2になりますが、部会名についてです。

皆様からご意見いただきまして決めていきたいと存じます。ご発言に当たりましては、挙手のほうをしていただきまして、私からご指名のほうをさせていただきます。お名前を名のっていただいてのご発言のご協力をよろしくお願ひいたします。議事録のほうにお名前が載る予定になっております。よろしくお願ひします。

皆様、この部会、一応仮という形で部会名が今ついているところではあるんですが、もし仮のところを外すなり、もしこの部会でこれはというテーマというか、部会名がございましたらご意見を頂戴できましたらと思うんですが、いかがなものでしょうか。とってなかなか出な

いでもんね。

なので、基本は、去年というか、前のときも仮を取る形で実際の部会名という形でさせていただいていますので、もし皆様、その辺、仮を取るだけで部会名としてさせていただくということでご承認いただければと思うんですが、いかがなものでしょうか。

皆さんうなずいていただいているので多分大丈夫だと思いますが、そしたら部会名のところは異議なしということでもさせていただきまして、仮を取るという形で教育・健康・福祉部会ということでこの部会名とさせていただきたいと思います。

じゃ、この議題はこれでよろしいですかね。

ありがとうございます。

では、ここで、今後の会議の流れについて簡単にご説明させていただきます。

まず、次第、お手元に皆様あるかと思いますが、議題3、東淀川区将来ビジョン（素案）、議題4、令和4年度東淀川運営方針（素案）について区役所から説明いただきます。説明が終わりましたら、全体を通して委員の皆様からご意見のほうをいただきたいと思います。

内容についてより活発にご議論いただくために、区役所からの説明の後は、一旦部会を休会という形でさせていただきまして、2つのグループに分かれておられますけれども、ワークショップによる意見交換のほうを進めていきたいと思っております。

部会再開後に、また各グループで出たご意見を発表していただきまして、区役所のほうから対応方針等を説明していただくということになります。その流れで進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、区役所のほうから説明をお願いいたします。

○北山課長 皆さん、こんばんは。子育て企画担当課長、北山です。教育委員会事務局の東淀川区教育担当課長も兼務しております。よろしく願いいたします。

では、座って説明させていただきます。

将来ビジョンの素案及び運営方針の素案につきましては、12月22日の学習会で一通り説明させていただいております。学習会でのご質問については、既に委員の皆様へ回答しておりますし、本日は時間の関係もありますので、この後のグループワークでご意見を積極的にいただくために、運営方針の素案の指標について説明します。

資料の2をご覧ください。資料の2の左の上のところに経営課題2-1と書いているページをめくっていただけますでしょうか。

右の端にプロセス指標を書いておりますので、それについて説明します。

まず、経営課題2-1です。①の助産師による専門的相談事業につきましては、対象者へ支援終了時にアンケートを実施しまして、育児に自信が持てるようになった割合について、100%の状態を目指すこととしておりまして、令和4年度につきましては、70%以上としてお

ります。3か月児健康診査時に授乳等の相談支援につきましては、助産師への相談利用者の満足度を90%以上としております。

次に、②の4歳児訪問事業は、令和2年度から実施しておりますが、対象児童の現認率につきまして、令和2年度の実績を踏まえまして、3年度、4年度につきましても100%としております。

次に、③の子育てに活かせる情報発信、出前講座等についてですが、子育てサロンのアンケートで出前講座やホームページ上の子育て情報が役立っていると感じる割合を70%以上としております。

次に、経営課題2-2-1です。①の令和2年度から実施しておりますこどもサポートネットにおけるスクリーニング会議の結果を踏まえて、支援が必要な子育て世帯を適切な関係機関につなげるということで、スクリーニング会議とは、全ての児童生徒を対象として検討を行いまして、気になる事例を早期に複数メンバーで洗い出す会議でございます。指標につきましては、適切な関係機関につなげた割合については100%の状態をめざすこととしますが、つながることを拒否するケースがあることから、令和4年度につきましては、大阪市全体の目標である80%以上をめざします。

②の区独自の取組としまして、未就園児を対象にこどもみのりサポートネットを実施しますが、こちらにつきましては、令和2年度から3年度にかけて保育所、幼稚園で全て実施しております。令和4年度につきましては、子育て支援センターやつどいの広場などでも全て実施いたしまして、スクリーニング達成の割合を100%としております。

次に、経営課題2-2-2です。①学校を活用した地域連携事業につきましては、地域ぐるみの子育て教育活動の充実をめざしておりまして、区民アンケートでこの事業を知っていると回答する人の割合を40%以上としております。

②の青少年育成推進事業につきましては、アンケートでこども・青少年の健全育成に関する取組に参加したいと思ったと回答する人の割合を30%以上としております。

次のページで経営課題2-3-1です。①学校の実情に応じた教育支援事業につきましては、学校の課題に応じた教育支援を行っておりまして、指標としましては、本事業が役立ったと回答した学校の割合を50%以上としております。

②の民間事業者を活用した課外学習事業、こぶしのみのり塾です。令和4年度は6か所の中学校施設で実施しまして、受講前より学校の授業が分かるようになったと回答する受講者の割合を50%以上としております。

次に、経営課題2-3-2です。①区教育会議、区教育行政連絡会ですけれども、指標としましては、区内において学校・地域の実情に応じた教育が行われたと感じるこの部会の区教育会議の委員の皆様の割合を90%以上にしたいと考えております。

②の学校協議会への補佐につきましては、区職員から説明・情報提供を行いまして理解を深めるのに役立ったと感じる学校協議会委員の研修対象者の委員の割合を80%以上としております。

説明については以上です。

○東田議長 続いて、よろしく申し上げます。

○原課長 では、私のほうからご説明させていただきます。

同じく時間の関係と学習会で指標の説明をしていただきたいというふうなお声もありましたので、指標の説明を中心にさせていただきます。

今ご覧になっておられます資料2のほうをご覧いただきまして、経営課題3-1のプロセス指標をご覧ください。

まず、プロセス指標の①のところなんですけれども、地域福祉コーディネーターは対応した相談に助言をしたり、適切な相談機関へつなぐことが求められており、そうすることによって地域の方の信頼も得られます。そういう意味で相談のあったケースに対して何らかの専門的支援につなげたり、解決できた割合を90%以上というふうな指標にしております。

次、②です。今年度の区民アンケートで初めて地域福祉コーディネーターを知っていますかという項目を設定する予定にしておりますので、4年度ではそれ以上の認知度となることを目標としております。

続きまして、経営課題3-2、①の指標なんですけど、区内全ての地域において地域別保健福祉計画を策定するためには、まず、各地域が自分の地域の強みとか、弱みとか、社会資源を知ることが重要であるというふうに認識をしております。ですので、全地域でアセスメントの実施をするということを指標としております。

次、②なんですけど、現在3地域で地域別保健福祉計画が策定されていますが、将来ビジョンにて今後5年間で全地域で地域別保健福祉計画が策定されていることを目標としておりますので、毎年3地域以上が策定できれば5年間の期間中に全地域で策定できるという計算のため、単年度の目標としては3地域以上ということにしております。

次、経営課題3-3、1つ目の①なんですけど、困サポを通じて各支援者同士が顔の見える関係をつくることがお互いの協力関係が構築できると思います。

なお、初回の方を外しているのは、1回目の参加では困サポの参加者同士の顔合わせが難しいためになっております。この指標の令和2年度の実績は81.8%でした。ただコロナ禍で対面で会う機会が少ないということから、指標の減少傾向を踏まえまして目標値を80%としております。

次、②です。勉強会は勉強を教える学習塾の要素だけではなく、家庭で居場所のない子どもたちや自分の時間が取りにくい子どもたちに対する居場所の機能も目的としております。その

ため、参加生徒が当勉強会を居場所として感じられたかという視点でアンケートを実施したいと思います。これは令和3年度新たに設けた指標のため、参考となる数値のほうは特にありません。

次の指標なのですが、各支援機関につながる場を知ってもらうことは、支援困難ケースの課題解決につながっていくと考えております。この指標について令和2年度の実績は73.0%でした。今回、アンケート対象者を変更しましたので、指標のほうは60%としております。

次、経営課題4の①なのですが、令和元年度までは区保健福祉センターで実施するがん検診の受診件数を前年度実績以上にすることを指標にしておりましたが、健保組合などで検診を受けられる方が多数いらっしゃいますので、指標としてはなじまないというふうに考えまして、現在の指標に変更しております。変更後は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えもあり、指標の数字自体は据置きとしております。

次、②なのですが、将来ビジョンの目標を達成させるための単年度目標として、こちらに上げています数字を指標としています。ただし、会場としては設定されていますが、コロナ禍で会場はあるんだけど、実は運営していないというふうなことで安定的な運営が難しいという実態がございます。その支援を行いながら拠点の拡大もめざしていこうと思っております。

最後の指標ですが、令和2年度までは区内の17地域全てで啓発を実施することを目標としておりましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から、講演会や学習会の開催が困難になってきております。少ない実施機会となりますが、その中でも参加者に効果的な啓発が行われたかを検証したいため、現在の指標としております。

説明は以上です。

○東田議長 ありがとうございます。

では、ただいまご説明いただいた内容を踏まえまして、皆様からご意見をいただきたいと存じます。

内容についてより活発にご議論いただくために、この後、一旦部会のほうは休会とさせていただきます。2つに分かれてワークショップによるご意見のほうを交換していただきたいと思っています。

なお、話し合っていたきたいテーマは2つあります。こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち、もう一つは、福祉と健康にみんなで取り組むまちの2テーマになります。

事前に事務局のほうからお送りいただいておりますワークショップ用のシートのほうをご記載いただいているかなと思いますので、その内容を基にして各2つのグループでご意見の交換をしていただければと思います。各グループのほうにはワークショップのときに区役所の職員の方に入ってくださいまして、サポートや記録等をしていただきます。各グループでもワーク



ショップでのご意見は取りまとめていただきまして、区政会議再開後、発表していただきたいと思っております。

では、ここで、区政会議教育・健康・福祉部会は一時休会とさせていただきます。

(休 会)

○東田議長 それでは、これより区政会議を再開いたします。

各グループで出されたご意見につきまして、発表者の方にまとめて発表のほうをお願いしたいと思っております。会議録を作成いたしますので、まずお名前を名のっていただいた上でご発言のほうをよろしく願いいたします。

では、まずAグループさんのほうから5分程度で2つテーマをまとめてご意見のほうをご紹介いただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

○松田委員 豊里地域の松田です。こんばんは。僭越ながら発表させていただきます。

やはり短い時間でしたので、何となく盛り上がってきたときに、もう時間ですみたいな感じがありましたので、またこういう機会がありましたら、本当に小さいことでも皆さんいろいろ持ってこられて、こちらに来られて地域のために何かできることがないかなというふうに思っておられる方たちばかりなので、すごく実の詰まった話合いの時間が持てるんじゃないかなと思います。

その中で、まず、経営課題3、福祉と健康についてというお話やったんですけども、やはりこの部分はすごく幅が広くてカバーすべきところがたくさんある。そのための組織も地域の中にもたくさんあるんですけども、いろんな人はその思いを持ってやってくださっているんですけども、やはり地域によって横の連携のばらつきであったり、活動内容の周知度が差があったりする部分、私、豊里ですけども、豊里だとあまりまだ活動していないところがちょっと見受けられるなというところもありますけれども、すごくそこがうまくいっておられる地域もある。その差をやはり少なくしたいのと、区民の皆さんにそれが周知できているかというところは、やはりすごい大きな課題なんじゃないかなという意見が上がっております。

みんなが知っていて、知っている上でそのサービスを使うか使わないか、助けを求めるか求めないかというふうなのを選べるほうがいいんじゃないかなという話で、そこをどうやったら周知していけるのかというのが大きな課題なんじゃないかなというふうになっております。

あとは、やはりコロナ禍で集まることが難しくなった中で、それでも地域の皆さん元気かなと思ったださっている、そういう活動をどうやってやっていったらいいんかなというのは大きな課題かなというふうになっております。

経営課題2、健やかなこどもの成長という部分なんですけれども、今取り組んでおられる妊娠中から出産、2歳、3歳、4歳、そして就学前までの途切れない取組というのはすごく評価してもいいんじゃないかなというふうな意見が出ました。絵本をもらったりとか、定期的に区

役所に来るなり、保健師さんがマンパワーのバランスというか、あると思うんですけども、その中で今行われていることはやはり引き続きやってほしいなというのが意見として上がっております。

あとは、やはり子どもたちがどう学校という場を通して健やかに成長していくかの中には、やはりたくさん問題があるんですけども、働きかけるべき場所はやはり保護者さんなので、その保護者さんにどう伝えるか、先ほどの福祉の話でもそうでしたけれども、伝えたい人に必要なことを届けるのがやはりすごい肝腎なんだと思うんです。そんなこと知らなかったというセリフが出ないようにしていかないといけない難しさですかね。SNSとか今出ていますからもうちょっとそういうのも活用できる部分、道具として使える部分は使っていくべきなんじゃないかなというふうには思っております。どちらの福祉のほうでも子どもたちの教育の面でもやはり課題はたくさんあるんですけども、そこも例えばまた次回の話合いでもうちょっと出していただければいいんじゃないかなというのは最後に意見として出たので、ご報告させていただきます。

すみません、こんな感じです。ありがとうございます。（拍手）

○東田議長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、Bグループさんの発表のほうをよろしく願いいたします。

○田原委員 小松の田原です。よろしくお願いします。めちゃくちゃまとまっていて、めちゃくちゃプレッシャーです。

まず、経営課題3のほうからいきます。

地域別保健福祉計画のことで、特に地域福祉コーディネーターの認知度が低いよねという話になりました。やはり必要な人に、よく言っておられたんですけども、必要な人に必要な情報が届くにはどうしたらいいかと。結局知っている人は知っているで止まってしまっているのもありますし、ニーズのある人にとって使いやすい時間とか、会いに行かないと難しいということではなくて、使える時間や使える方法というのをもっと考えていったらいいんじゃないかなという意見が出ました。

なので、あと困サポとか、区役所の窓口の話がちょっと出まして、やっぱりいろんな窓口にも幾つも1日で回らないといけないとか、書類を同じものを何枚も書かないといけないとか、そうすると相談に行く気というか、それがすごくハードルが高いことやなと思うことが自分自身でもたくさんありましたので、せっかく困サポというすごいすばらしい取組をされているので、ワンストップで相談を受けていただける窓口や、意見が出たんですけども、カフェみたいな感じでもっと気軽に話ができるような取組ができないかという意見が出ました。

なかなか要介護になりそうとか、要支援者、障がい者の方とかはなかなか外出とか、社会と関わるとか、地域に出ていくということがなかなかできないというか、いろいろあるんですけ

れども、その部分でもっと入り込めるようにするにはという意見もありました。

塾の話が出たんですけれども、すみません。これ、ここいいのかな。

すみません、健康づくりというところで、区長がウォーキングイベントに出てはどうかとかいって、私スポーツ推進委員もしているんですけれども、去年のハイキングには区長も来ていただきまして、私もお挨拶させていただきました。その中でスポーツ推進委員のハイキングだけではなくて、区長の企画で防災散歩とか、区長を探してみたいなイベントができれば、もうちょっと子どもさんも参加しやすいのではないかなと思いました。

まとめにはあまりなっていないんですけれども、こんな感じです。ちょっと裏返していただけますか。

経営課題2のこども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまちという話ですが、やはり小学校、中学校の基礎の学力というのがやはり自立できるように生きる力を身につけるには大事ではないかという話が出ました。やはり生きる力ということで成功体験とか、ふだんからの経験とか、体験の差というのが生きる力の差につながってくるんじゃないかなというのを私自身小学校で働いていることもあってすごく実感しています。1年生の勉強、ちょっと見えにくいですね。1年生の勉強の土台がしっかりしていないと、その上にどれだけどんな勉強をしても足りないというぐらぐらで、そういう子どもたちをたくさん見てきているので、そうするとやはり小中学校できっちり完全に副担任制、複数の担任制を取ってほしいなというのが実感です。スクールサポーターや支援員として入っているんですけれども、もう見切れないというのが実情です。そうなってくるとやはりスクリーニングでどこまで拾えるというのかな、ネットにかかる子がいるのかなというのは思うんですけれども、結局支援の壁というのが親がそれを拒否する、相談とか引っかかっていることも知られたくないというのがいっぱいあって、でも親も多分困ってはるし、こどもが一番困っていると思うんです。なので、親のサポートというのもできたらなと思います。課題が見えないと問題を解決するのも難しいと思うので、私たちがいろいろ一緒に考えていけたらなと思います。

生きる力を身につけるというところで学力の話が出たんですけれども、もちろん今、全部ネット環境が整っていて、みんなパソコンでばんばん使って、授業でも調べ学習とか動画を見てメモを取って発表するとかいろんな授業をしているんですけれども、読書環境というのがなかなか難しく、読んでいる子は読んでいる、読まない子は絵がいっぱい入った本ばかり読んでいるんですね。

例えば小松小学校では読書マラソンという取組はしているんですけれども、あまり読んでいない子は取りあえず達成するためにぴらぴらと読んで題名と作者だけ書くみたいな状態なんです。本当に読んでいる子は目標の倍ぐらいます。だから小さいときから絵本を配るという事業はとていいなと思っています。

あと、そうやってこどもたちのことを考えているんやったら、こどもたちからもっと行政に対してのアイデアをもらったらどうかなということで、こんなのあったらいいな川柳みたいなのを募集したら面白いんじゃないかなと昨日の夜に思いました。

事業のことばかりですみませんけれども、ここの指標のところ、育児に自信が持てた100%と書いているんですけども、私も今、下の子も19歳になったんですけども、全然育児に自信なんかありません。だから安心して子育てできると思えるのが100%というほうがいいのかなと思いました。

その中で小さいときからこどもに触れ合っていないというのがあるので、小学校、中学校で赤ちゃん、本物の赤ちゃんは今無理なので、人形といたら、本当の重さの人形と触れ合う事業とかできたらどうかなと思いました。

こぶしのみり塾の話ですけども、一人一人に合ったことということで、先生との情報共有ができるのかなというのを思っていたんですけども、そこまでは行っていないことですけども、本当は個別支援と福祉のサポートがもっと要るんじゃないかなというのを感じました。でも行政のほうでもいろいろ対策してくださっているなというのを感じました。

あとは、区の中で地域ごとの差があるというのは、初めて、住んでいるところが全てなので、よそでどのぐらいできているかというのを知らないなというのを感じましたので、ここでいろいろ情報共有できて地域に持ち帰れたらなと思いました。

ありがとうございました。（拍手）

○東田議長 ありがとうございました。

それでは、区役所のほうから対応方針等の説明をお願いいたします。

○上井係長 すみません、今日は時間の関係上、対応方針の説明等のお時間を取ることができませんので、後日書面でご説明させていただきたいと思っております。ご了承をお願いします。

○東田議長 それでは、よろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、ご出席の議員の皆様よりご助言等ございましたらお願いできますでしょうか。よろしくをお願いいたします。

○橋本議員 皆さん遅くまですごい熱気あふれる議論をありがとうございました。

横で拝見させていただいて、皆さん多くのご意見を出していただいて、こういう時間と場、なかなか盛り上がってくると時間が足りないなというぐらいになるということは、逆にすごいいい会議だったんだなと思っていまして、すごい感銘を受けました。

また、区役所の皆さんにおかれましても、先週開かれた別のほうの部会では、ポストイットとか、そういったのがなかったのかなと思うんですけども、やっぱりこういった少し気づきにくいところなんですけれども、改善をいただくことで、ディスカッションもよりしやすく

なって、より建設的な意見をチームの中で皆さんのディスカッションにつながっていったなど思っていて、本当に区役所の皆さんと、また地域の皆さんと一緒にあって、こうやってディスカッションをしていくことで本当にいい会議になっていくというふうに感じております。

助言という形ではなくて、本当にコメント、感想なんですけれども、今日はどうもありがとうございました。

○笹川議員 今日もうありがとうございます。府議会議員の笹川です。

いろいろな発表、ご発言を聞いている中で、地域差、これは本当に課題の一つではありますがけれども、よりよくしていくためには地域が飛び抜けてもらえるところがあってもいいのかなというところで、非常に難しいバランスですけれども、そのバランスをミニマムというか、これだけを最低限支援が必要な方、相談が必要な方に対応できる仕組みをつくるというのが役所の行政の仕事なのかなと。そこにプラスアルファの部分が地域の役割で担っていただきたいところだというふうに思っております。

今日、一つ気づかされたのが、相談が身近であればいいというだけではなくて、身近だと逆に相談しにくいというようなお声もあって、これは僕らもはっとしました。なので、相談というのはどこか一つではなくて、やっぱり身近なところでも、また役所でも、オンラインでも、私たち議員の事務所でも、ありとあらゆるところで受けられる、それぞれの方が安心して行けるというところが必要なのかと思いました。

そういった意味では、カフェと居場所というのは非常に大事だと思います。これも地域でつくっていただいたり、学校でつくっていただいています、そのカフェというのは、これは心理的安全性を保たなくてはいけないので、そういった作り方をするというのは必要だなと思います。

先日、2つの学校に学校内の居場所ということでカフェ（相談室）を見に行ったんですけれども、1つは（区民ホールでいま使っている）このような机と椅子があるところでした。もう一つはソファで、くまのプーさんが置かれていて、ふわふわのソファも置かれていました。そうすると、皆さんも考えていただければすぐに浮かぶかと思うんですけれども、「相談はどれぐらい来ますか」と聞くと、（区民ホールでいま使っている）こういう机や椅子のところは「1日1人か2人ですね」と。でも、ソファを置いて、プーさんのあるところは、「昼休みしょっちゅう来ていますよ」みたいな。こういったところが大切で、それが相談や情報につながるきっかけになるというのは、こどもたち、大人も、高齢の皆さんも一緒だと思いたので、こういったところをこの区役所でもどんどんこういう地域でも共有しながら高めていただけるような行政もコーディネートをしていただければと思いますし、皆さんもぜひ地域で実践していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

本日はありがとうございました。

○石川議員 市会議員の石川博紀です。今日もありがとうございました。

どこに相談したらええんやろうとかというようなお話もお声が聞こえてきたんですけれども、ここにいらっしゃる皆さんでしたら、区役所の担当課長とかよく知っていて、あそこ行ったらええよということをご存じやと思いますけれども、それでもどうしても分からなかったりとかありましたら、僕らも分からないこと多かったりするんですけれども、どないしたらええねんと、ここに議員も3人、今日は橋本先生と笹川先生と僕、石川といますので、ここで顔を覚えていただいて、どうしたらええのとか、どないかせえよという声をぜひとも届けていただけたらいいのかなと思うところでございます。

先日も区役所に相談したけれども、どうにもならなかったというようなご相談をいただいたところで、よくよく聞いたら同じ課の中でもあっちの窓口とこっちの窓口と担当者が分かれているところで、こっちのほうに話を持っていったら実はうまいこといきましたといったような事例もあったりしまして、またぜひとも僕ら議員も何とか役所のほうに掛け合うというようなところは割と得意なほうだと思いますので、ぜひ利用していただけたらと思います。

予算がないなとかという声が返ってくるという話もありましたけれども、その予算に対しても、予算つけろと口出しできる人間がここにいますので、ぜひそういったところも、こういうことに力を入れてほしいとかという声を届けていただけたら、またそのためにもウォーキングイベント、ハイキングですか、区長だけでなく議員も探して呼んでいただけたらうれしいなと思うところでございます。

またどうぞよろしくお願いいいたします。今日はありがとうございました。

○東田議長 ありがとうございました。

今回の部会でいただきましたご意見を踏まえまして、区役所のほうで東淀川区将来ビジョンの案や令和4年度運営方針の案等で反映されると思われまますので、よろしくお願いいいたします。

時間になりましたけれども、本日の部会の議事は以上になります。皆様、ありがとうございました。

ここからは進行を事務局にお返しいたします。

○上井係長 ありがとうございます。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。限られた時間の中で多くの意見をいただいたと思います。本日のご意見を踏まえ、東淀川区将来ビジョンの案、令和4年度東淀川区運営方針の案へと反映してまいります。

次回、3月に開催予定の部会で内容をご説明し、ご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

また、2月に学習会を開催したいと考えていますが、新型コロナウイルスの感染拡大状況等からオンライン開催（動画の視聴等）を予定しています。テーマなどについては、議長、副議

長と相談して決定し、皆さんにお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和3年度東淀川区区政会議第2回教育・健康・福祉部会を閉会いたします。